

(様式－１)

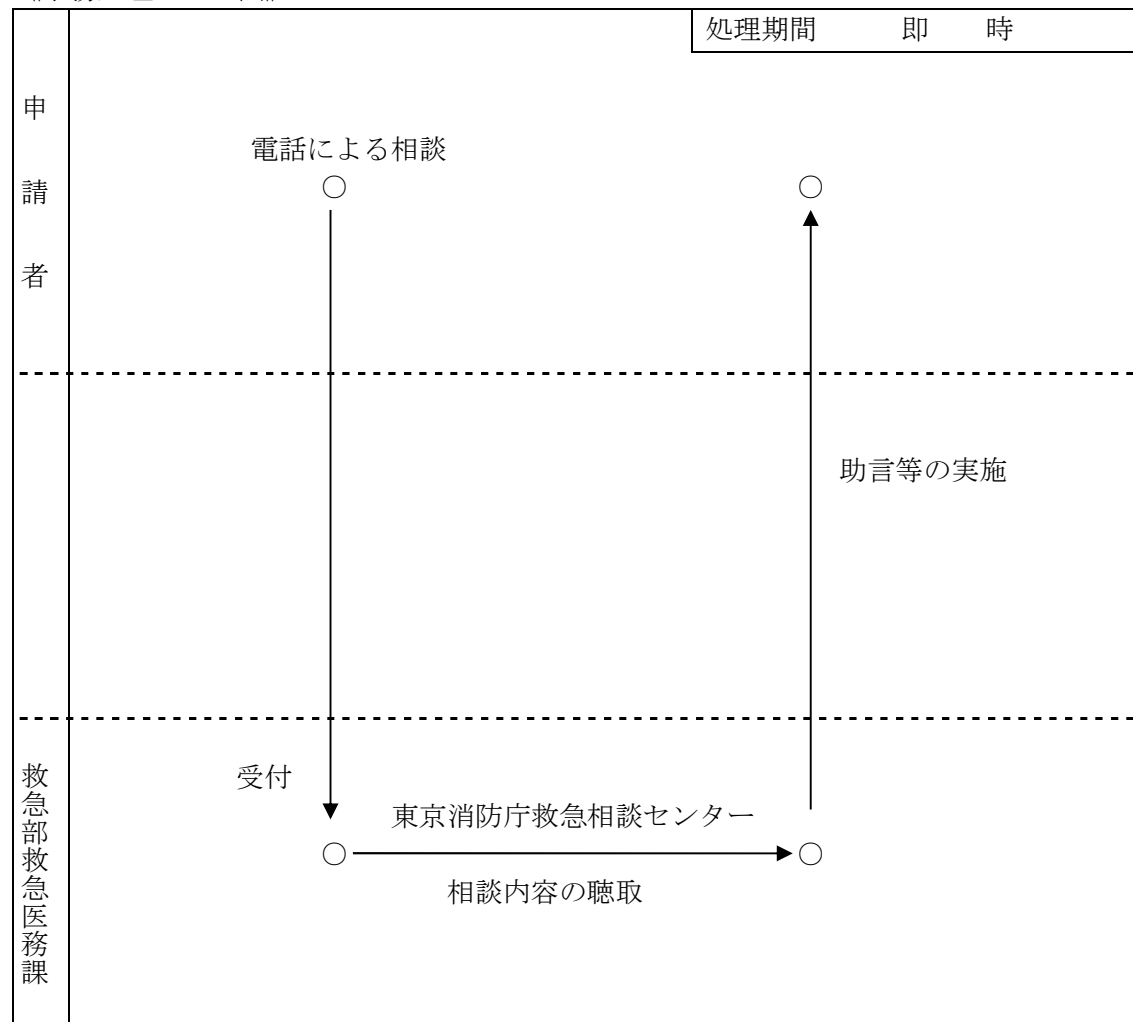
(平成２９年４月１日作成)

事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁救急部救急医務課救急相談係 電話 3212-2111

事務名 東京消防庁救急相談センター

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項 目	説 明
1	受付	急な病気やけがをした際に、「救急車を呼ぶべきか」、「今すぐ病院で受診すべきか」を迷う都民からの電話相談を受け付けます。
2	相談内容の聴取及び判断	相談者からどのような症状があるのか内容を聴取します。東京都医師会が作成し日本救急医学会が監修した電話救急相談に関する手順書に基づき質問し、緊急性や受診の必要性を判断するとともに診察可能な医療機関情報を提供します。
3	助言等の実施	(1) 症状に基づく緊急性の有無のアドバイス (2) 受診の必要性に関するアドバイス (3) 医療機関案内